

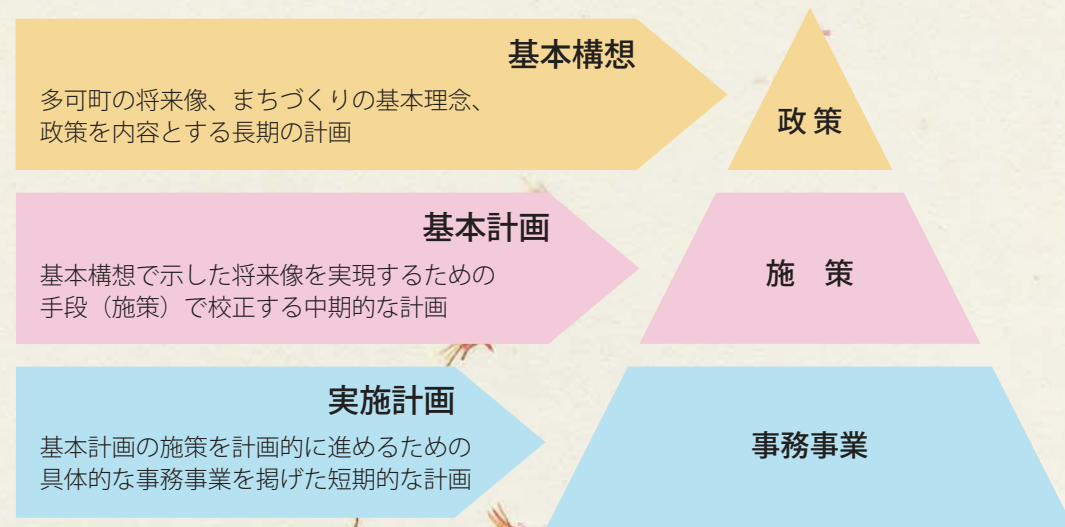


多可町総合計画とは

総合計画とは、将来のまちづくりの目標像と、その実現のために求められる自助・共助・公助の取組方針を示すもので、本町のまちづくりの指針となるものです。

本町の総合計画は「天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可 ～人がたからのまち きらり輝くまち～」をまちづくりの基本理念としています。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成されています。このうち、本計画書では、基本構想と基本計画を示しています。



多可町総合計画の計画期間

本町では、令和8（2026）年度を目標年とした、第2次多可町総合計画を平成29（2017）年3月に策定しました。

このたび基本構想の計画期間が、中間年度を迎えたことから、基本構想で示した方針の達成に向けた取組を推進するため、後期基本計画を策定しました。後期基本計画では、前期基本計画の成果と課題を踏まえ、これまでの5年間の社会・経済状況等の変化をもとに、施策内容について見直しを行いました。

後期基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間です。

総合計画の期間

年度	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				

社会潮流と基本課題

後期基本計画は、次の4つの社会潮流と基本課題をふまえ策定しました。

社会潮流1 新型コロナウイルス感染症による変化への対応

新型コロナウイルス感染症による変化への対応を経て、新しい働き方、ICT技術の活用、都市集中型社会から地方分散型社会への移行、ライフスタイルや価値観の変化など、時代に即した柔軟な対応を施策に取り込んでいきます。

社会潮流2 持続可能で多様性ある社会の実現 ～SDGs～

官民連携で、町民、企業、団体へのSDGsの周知・啓発、SDGsを担う人材育成、あらゆるステークホルダーをつなぐ仕組みをつくり、それぞれが連携してSDGsの浸透を図ることによって、SDGsを地方創生の原動力としていきます。

社会潮流3 DXの進展が実感できる行政サービス

社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が求められており、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化や行政サービスの向上を目指します。そのために町民がダイレクトにデジタル化を実感してもらえるような施策と、高齢化社会においてもデジタル弱者を取り残さないような施策に取り組みます。

社会潮流4 地域共生社会の実現

町民がそれぞれの役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍する地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、関係者・関係機関と良好な関係を維持し、連携を深めながら地域における町民の主体的な活動の向上・高揚を促進します。

まちづくりの重点プロジェクト

まちの重点課題である「人口減少」及び「少子高齢化」に対応していくため、重点的に取り組む施策として4つの「重点プロジェクト」を設定し、基本計画のなかで展開します。

人口減少に負けないまちづくり

1

- ◆まちへの誇りや愛着の醸成による定住促進
- ◆まちの魅力発信による移住促進
- ◆出生率の向上

高齢化の進展にあわせたまちづくり

2

- ◆高齢者への快適な暮らしの提供
- ◆高齢者の活躍の場づくり
- ◆健康増進
- ◆高齢者との交流の推進

働く場が充実し、活気あふれるまちづくり

3

- ◆企業の誘致・規模拡大
- ◆創業・起業支援
- ◆多様なニーズに合った雇用の場の確保

地域共生のまちづくり

4

- ◆住民主体で活躍できる場づくり
- ◆誰もが元気に暮らせる環境づくり
- ◆人材の育成

まちづくりの基本目標 1

まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち

■ 水と緑の保全

- 豊かな森林をまちの宝として森林の保全を推進します。
- ふるさとの原風景や自然景観の保全を推進します。
- 源流のまちとして、恵まれた自然環境を次世代に残し、住民が安心して生活できるよう、きれいな水を未来へ引き継いでいきます。



■ 環境保全意識の向上

- 循環型社会の実現をめざすとともに、環境学習を啓発・推進し、生活環境の保全を推進します。また、多可町バイオマスタウン構想を推進し、地球環境の保全に努めます。



まちづくりの基本目標 2

安全・安心・快適を実感できるまち

■ 生活基盤の整備

- 安全・安心でおいしい水の供給と、災害時における安定的な水の供給をめざします。
- 汚水処理事業のより一層の効率化を進めるため、施設の統廃合とストックマネジメントを推進します。
- 豊かな自然と観光・交流施設等、地域の特性に応じた調和や活力を生む土地利用を推進します。
- まちが有する地域資源を活用して、定住につながる地域基盤を構築します。

■ 交通環境の整備

- 基幹道路網の整備及び未改良部分の改良整備を関係機関とともに推進します。
- 生活道路や橋梁整備を充実させ、安全で快適なまちをめざします。



■ 安全・安心のまちの形成

- 日頃から災害に備え、いざという時に落ち着いて行動できる防災意識の高いまちをつくります。
- 交通ルールとマナーを遵守した交通事故のない安全なまちをめざします。また、安全で犯罪が発生しにくく、悪質な販売や消費者被害のないまちをめざします。

まちづくりの基本目標 3

働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち

■ 働く場の充実

- 企業誘致の推進等を通じて、あらゆる産業を振興し、就業・雇用の確保を図ります。
- 創業者を増やすとともに起業後の事業成長を促進します。

■ 産業の振興

- 地域が一体となって地域資源を活用した個性豊かな「多可町ブランド」の確立を図り、地域の商工・農・林・畜産業の活性化をめざします。
- 特色ある農産物の生産や6次産業化、特産加工物の開発等により、収益のある農業の振興を図ります。
- 自然や景観・歴史・文化を大切にしながら、誰でも気軽に訪れ、また、何度でも行ってみたいと思える賑わいと活気のある観光のまちをつくります。

■ 定住・交流の促進

- 出合いの場の創出や多地域・多世代間交流の推進によって、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちをつくります。
- 本町の魅力を広く発信し、住みたいまちとして選ばれよう移住希望者へ移住促進を図ります。
- 農業・農村の多面的な価値が発揮できる「都市農村交流」を推進します。



まちづくりの基本目標 4

地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち

■ 健康づくりの推進

- 一人ひとりが自ら主体となって健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたり健康な体と豊かな心で暮らせるまちをめざします。
- 心身ともに健やかで明るく活気のあるまちづくりの原動力として、食の安全確保に努めます。

■ 地域主体の福祉の充実

- 「敬老の日発祥のまち」として、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心した生活を送ることができるまちをつくります。また、高齢者を地域ぐるみで支え合うまちをつくります。
- 障がいの有無にかかわらず町民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできるまちをめざします。

■ 医療・社会保障の充実

- あらゆる年代の町民が安心して質の高い医療が受けられるまちをめざします。
- 国民健康保険や国民年金等の社会保障制度の安定運営により、病気やケガ、老後の生活の不安を軽減し、安心して生活ができる社会をめざします。



子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち

子育て支援・教育環境の充実

- 子どもたちが、感性豊かに育つ教育・保育サービスを提供することで、保護者等が働きながらでも安心して子育てができるまちをつくります。また、家庭の教育力を高める支援を充実します。
- 「質の高い教育が受けられるまち」をめざし、学校園・保護者・地域の人々が連携することにより、一人ひとりの子どもを伸ばし、夢をもって自らの進路を切り開き、子どもが楽しく学び成長を実感できる学校園をつくります。

生涯学習・スポーツの推進

- 生涯学習を通してあらゆる世代が互いに学び合い、教え合い、人がつながるまちをつくります。
- 住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツを通して健やかに暮らせるまちをつくります。

文化の継承

- 住民が文化財や伝統文化にふれ、ふるさとに誇りや愛着が持てるよう、歴史や文化を大切にすまちをつくります。



協働による自主自立のまち

共生社会の形成

- 一人ひとりがお互いの違いを認め合い、尊重しあうことができ、思いやりあふれる人権尊重のまちをつくります。また、男女がともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を図ります。

協働のまちづくりの推進

- 「自分たちでできることから始める」意識づくりや活動の支援に努め、地域コミュニティの活性化を推進します。
- 若者が社会の一員として自らの役割と責任を自覚し、地域に貢献できるよう、若者の積極的なまちづくり参加を促進します。また、大人が子どもの自立を支え励ましていく活動を推進します。
- 情報の適切な維持管理体制を整え、誰もが安全・安心に情報を活用することができる体制をつくります。

開かれた役場

- 持続性のある健全な行政経営をめざします。また、情報に対する保護対策の充実を図り、電子自治体の推進を図ります。
- 生活圏の拡大に伴う行政需要に対応するため、様々な分野にわたって広域行政・地域連携を推進します。



基本目標1 まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち

政策 1 水と緑の保全	施策 1 森林環境の保全を推進する
	施策 2 美しい田園景観の保全を推進する
政策 2 環境保全意識の向上	施策 3 きれいな川を維持する
	施策 4 環境意識の高いまちをめざす

基本目標2 安全・安心・快適を実感できるまち

政策 3 生活基盤の整備	施策 5 おいしい水を安定して飲める環境を整備する
	施策 6 下水道の適切な維持管理を図る
	施策 7 安心して住み続けるための住環境をつくる
政策 4 交通環境の整備	施策 8 まちの資源を活用し定住につながる地域基盤を構築する
	施策 9 交流と経済を支える幹線道路を整備する
政策 5 安全・安心のまちの形成	施策 10 快適な暮らしを実現する生活道路を整備する
	施策 11 災害に強いまちづくりを推進する
	施策 12 安全安心で暮らせるまちづくりを推進する

基本目標3 働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち

政策 6 働く場の充実	施策 13 生きがいをもって安心して働ける場の創出をめざす
	施策 14 継続的な創業・起業を支援する
政策 7 産業の振興	施策 15 商工・農・林・畜間の連携を図り、新たなブランドをつくる
	施策 16 収益のある農業の振興を図る
	施策 17 優れた地域資源を活用し、観光の振興を図る
政策 8 定住・交流の促進	施策 18 まちへの愛着を醸成し、定住促進を図る
	施策 19 地域の魅力の発信を通してまちへの移住促進を図る
	施策 20 地域間の交流を推進し、まちの賑わいをつくる

基本目標4 地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち

政策 9 健康づくりの推進	施策 21 住民主体の健康づくりを推進する
	施策 22 食育をさらに推進する
政策 10 地域主体の福祉の充実	施策 23 健康でいきいきと暮らすことのできる高齢者福祉を推進する
	施策 24 ともに生きる障がい者福祉を充実する
政策 11 医療・社会保障の充実	施策 25 安心できる地域医療体制を確保する
	施策 26 安心して生活を送ることのできる社会保障制度を充実する

基本目標5 子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち

政策 12 子育て支援・教育環境の充実	施策 27 子育て世代への支援を推進する
	施策 28 家庭・地域とともに個性ある学校園をつくる
政策 13 生涯学習・スポーツの推進	施策 29 生涯を通して、学び、教え合う生涯学習を推進する
	施策 30 健康で生きがいのある生涯スポーツを推進する
政策 14 文化の継承	施策 31 文化と伝統に息づいたまちをつくる

基本目標6 協働による自主自立のまち

政策 15 共生社会の形成	施策 32 人権尊重のまちをつくる
	施策 33 住民主体の協働のまちづくりを推進する
政策 16 協働のまちづくりの推進	施策 34 若者が主体的に活躍できるまちづくりを推進する
	施策 35 まちづくりに必要な情報の共有体制を充実する
	施策 36 効率的・効果的な行政経営を推進する
政策 17 開かれた役場	施策 37 効果的な広域連携を推進する